

8 直轄砂防事業

国土交通省 木津川上流河川事務所

(1) 自然条件

木津川は宇治川、桂川とともに淀川三大支流の一つです。南側に中央構造線が走るために山岳部では30度以上の急傾斜勾配をもつ地形が多数形成されています。古生代から中生代にかけて形成された地質はかなりの風化を受けており、土砂生産に大いに寄与しています。

内陸盆地特有の気象で、昼夜の温度差が大きく、年平均降雨量1,600mmにおよびます。また、台風の常襲地帯でもあります。

(2) 砂防事業の経緯

木津川上流域はその昔は鬱蒼とした大森林地帯でしたが、奈良時代の神社、仏閣、宮殿の建築用材等の乱伐により流域は一面の裸地となり、その面積は4,700haに及びました。この対策として江戸時代に「山川掟の令」が定められ、明治11年には、淀川治水対策として直轄砂防事業が開始されました。

その効果は、多大なるものがあり、約100年後にはこの大規模な禿地（とくしゃち、いわゆるはげやま）はほぼ姿を消しました。現在は青蓮寺ダムの施工にともない昭和39年から青蓮寺川上流水源地帯を直轄砂防施工区域に編入して、従来の山腹砂防から渓流砂防へ移行して、事業を推進しています。

(3) 最近の取り組み

(新技術・新工法)

堰堤の壁面に植生や擬岩を施し、周辺の環境・景観に配慮します。

壁面にツルマンネングサが繁茂した坂ノ下えん堤（名張市安部田）



(工種) 積苗工粗粒伏工 昭和8年施工



完成後30年（昭和38年撮影）

